

北海道教育大学大学院教育学研究科修士課程学位論文及び最終試験
に関する審査基準

平成 31 年 2 月 13 日
教育委員会決定

北海道教育大学学位規則（平成 16 年規則第 28 号）第 6 条第 1 項の学位論文及び最終試験は、次に掲げる基準で審査する。

1 学位論文等の審査基準

- 1) 研究・表現の背景や目的, 方法と結果, 解釈や考察等, 論文の構成が適切であるか。
- 2) テーマ設定が適切で内容にオリジナリティがあるか。
- 3) 論述や表現に一貫性があるか。
- 4) 研究に用いたデータや素材等が適切であるか。
- 5) 先行研究及び関連研究に関する検討が適切であるか。
- 6) 教育に貢献し得る内容が含まれているか。

2 最終試験の審査基準

- 1) 研究内容について十分に理解しているか。
- 2) 研究内容についての説明が明解であるか。
- 3) 研究内容に関して指摘された論点について適切に考察できているか。
- 4) 当該研究分野に関する専門的な知識は十分であるか。
- 5) 関連する研究分野に関する基礎的な知識があるか。

3 審査結果

学位論文及び最終試験の審査結果は、合又は否とする。

附 則

この基準は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。